

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回福津市介護保険運営協議会	
開催日時	令和7年3月24日（月） 19:00～21:00	
開催場所	福津市役所 本館2階 大会議室	
委員名	<出席委員> 松本 直人 会長、山城 崇裕 副会長、馬場 涉 委員 高杉 正 委員、野中 多恵子 委員、芹野 伊津美 委員 吉村 美香 委員、吉村 満希 委員、原 雅昭 委員 大庭 祥子 委員、中嶋 敏郎 委員、柳谷 里枝子 委員 井上 惣一郎 委員、田島 勝彦 委員 <欠席委員> 中島 啓輔 委員	
所管課職員 職氏名	健康福祉部 青谷部長 高齢者サービス課 桑野課長 介護事業所指導係 林田係長 高齢者福祉係 野中係長 介護保険係 大峰係長、中村	
会 議 議 題 (内容)	1 認知症初期集中支援チームの活動報告 2 令和6年度（令和5年度分）全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について（報告） 3 令和6年度地域包括支援センターの活動報告 4 令和7年度地域包括支援センターの活動計画について（案） 5 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況 6 令和6年度地域密着型サービス部会について（報告） 7 指定介護予防支援事業所の新規指定について 8 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について 9 その他	
	公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・次第 ・資料1 ・資料2 ・資料3 ・資料4 ・資料5 ・資料6 ・資料7 ・資料8 ・資料9
会議録の作成方針	■要点記録 記録内容の確認方法 会長に確認	
その他の必要事項	<委員以外の出席者> 福津市地域包括支援センター センター長 認知症初期集中支援チーム チーム医	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○協議の結論等

- 1 認知症初期集中支援チームの活動報告
- 2 令和6年度（令和5年度分）全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について（報告）
- 3 令和6年度地域包括支援センターの活動報告
- 4 令和7年度地域包括支援センターの活動計画について（案）
- 5 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況
- 6 令和6年度地域密着型サービス部会について（報告）
- 7 指定介護予防支援事業所の新規指定について
- 8 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について
- 9 その他

○経過

- 1 課長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 部長あいさつ

○議事の経過

- 1 認知症初期集中支援チームの活動報告

野中係長

センター長

チーム医：資料1に基づき、認知症初期集中支援チームの活動について報告。

松本会長：認知症初期集中支援チームが関わる中での難しさを教えてください。サービスにたどり着かない、拒否がある、受診ができないということもあります。制度的な支障はありますか。

チーム医：訪問で顔の見える関係を構築するようにしていますが、最初は不審者として構えられてしまうことがあります。どう打ち解けるかが難しいです。忘れてしまう方や脳疾患がある方もいますので、最初の導入でいかに緊張を解くかが大切です。ガツガツ行くと、もういいやとなってしまうので、塩梅が難しいです。

松本会長：足しげく通わないと関係構築は難しいと思います。認知症初期集中支援チームのメンバーは定期的に関わっていますか。

センター長：本人の認知機能低下について、家族は理解していても、「本人が嫌がっているから」と言って、次のステップに進もうとしない場合があります。時間がかかる要因のひとつです。訪問して本人と関係性が築けても、別居の家族に連絡すると、「結構です」と言われたり、面談日が3か月先になったりします。家族の受け入れが大変です。

高杉委員：子どもが近くにおらず、老老介護されているケースについて、より近くにいる配偶者は現実として捉えることができているようですが、遠方の子どもは現実感がないうです。受け入れきれず、一時的なものだろうと言われます。現地にいる地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームに任せればよいという感覚の方が多い印象です。根気よく続けるしかありません。

センター長：若い頃の家族関係を引きずっており、父に逆らえないという方がいました。介入できたときには、かなり認知機能が落ちていました。

高杉委員：昔は長男が一番えらく、弟や妹は長男に逆らえないという家族関係がありました。その関係性のままであったため、弟や妹が親を受診させたくても、長男が同意しないため連れていけないというケースがありました。長男が実際に親の

状況を目の当たりにして、最終的に仕方がないということになりました。ただし時間がとてもかかりました。

センター長：家長である父親に逆らえないケースでは、子どもが誰も動けず、時間がかかりました。

松本会長：家族支援や認知症に対する理解を啓発、促進していく必要があります。認知症が進んでしまってからでは対応できません。認知症地域支援推進員が行っていくことかと思います。

センター長：認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員を兼務しているので現状を分かっています。今年度、新しい認知症基本法や認知症観を勉強してきたので、今後も啓発を行っていきたいです。

松本会長：他になければ次に進みます。

2 令和6年度（令和5年度分）全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について（報告）

大峰係長：資料2に基づき、令和6年度（令和5年度分）全国統一指標における福津市地域包括支援センターの事業評価について報告。

高杉委員：全国平均や他市町村の評価結果は公表されていますか。

大峰係長：確認します。

野中委員：日頃からの努力の結果だと思います。課題は無くならないので、目の前の課題をこのように集まって協議し、今後ますます良くなっていければと思います。

松本会長：全国統一の指標であるため、業務の中身を評価するものではなく、実施しているか、していなかという観点での評価になります。全てを網羅すると全てに○が付きませんが、それで終わりというわけではありません。これは、これだけ多くの業務や役割があることを示すものとして、地域包括支援センターの業務の大変さを理解する材料と捉えると良いかと思います。広く市民に対し、どのような業務を行っているのかを伝えられたら良いと思います。他になければ次に進みます。

3 令和6年度地域包括支援センターの活動報告

センター長：資料3に基づき、令和6年度地域包括支援センターの活動について報告

田島委員：虐待対応に対するケース会議について、身体的虐待と心理的な虐待はどちらが多いですか。また、特定の人が複数回相談することはありますか。

センター長：最近の傾向としては、直接叩かれて大げがをしたというよりも、口喧嘩が多いです。あざが残るような叩き方は見受けられません。複数回相談されることもあります。夫婦喧嘩で怒鳴られたという相談があり、一旦収まってもしばらくするとまた夫婦喧嘩をしたという連絡が入ったこともありました。

野中係長：精神的な虐待や経済的な虐待もあります。介護が必要な方にお金が使われていないケースも増加しています。

松本会長：計上しているのは虐待認定したケースだけですか。

センター長：疑いの時点で介入したケースも計上しています。

松本会長：相談があっても、全部が虐待認定されているわけではありません。実際に関わって、虐待と認定されたケースに対応していきます。そうではないケースは様子を観察していくことになると思います。今回の報告の中で、虐待認定したものはありますか。

野中係長：あります。通報があったら、まず情報収集し、コア会議を開きます。コア会議で虐待認定するかどうかを見定めます。認定した上で動いたケースもありますし、あくまでも対等関係での言い争い、夫婦喧嘩であり虐待ではないと判断されるケースも多いです。

- 山城委員 : 虐待は昔から増えていますか。今から増えそうですか。今から対策をしなければならぬ事項ですか。昔は家族間の上下関係による虐待が多かったと思いますが、今後の件数の推移に関する情報はありますか。
- センター長 : そのようなデータは取っていないので、対応している肌感覚になりますが、相談件数は増えてきています。理由としては、虐待の芽を摘むことが虐待の抑制につながるので、ケアマネジャーやサービス事業所に、気になることがあったら早めにお伝えくださいと発信しているためです。平成28年頃は夫から妻、息子から親への虐待が多かったですが、最近は、妻が「夫婦喧嘩で夫から怒鳴られた」と相談に来て、実際は妻が夫を叩いていたというようなケースが増えてきました。夫婦の力関係が変わってきています。また、気を付けているのが、必要なサービスを入れないネグレクトのケースが出てこないようにすることです。家族が同居していても、サービスを入れないとなると、経済的なことが含まれてくるので気になるところです。
- 中嶋委員 : これだけいろいろな関係機関と多岐にわたって困難事例に対応していますが、デジタル化や効率化についてはどれくらい進んでいますか。
- 野中係長 : 顔を合わせてコミュニケーションを取るケースが多いです。他市町村では、インターネット上でスケジュール調整を行っているところがあります。各機関が一度インターネット上で空いている日を入力することで、短時間で日程を決めることができ、早くコア会議等を開催できます。これは福津市でも活かせるのではないかと考えています。他市町村のデジタル化の動向を見て、福津市でも使えるかどうか見極めていきたいです。
- 中嶋委員 : 基幹型相談支援センターが設立して一年が経過しますが、早期発見のスピードは上がっていますか。
- センター長 : 基幹型相談支援センターとは常に連携を取らせていただいているので、相談があったらすぐに同行し、様子を見ていただくこともあります。
- 馬場委員 : 「地域との連携・ネットワークづくりのための取り組み内容」について、多くの行事に参加されていますが、参加要請があるのですか、それとも地域包括支援センターから赴いているのですか。
- センター長 : 地域包括支援センターを知ってもらうことと、何かあったときに相談できる顔の見える関係をつくる意味もあり、地区担当がサロン見学等に参加しています。郷づくりの福祉部会は必ず行くようにしています。
- 馬場委員 : オレンジカフェについて、コロナ前はいろいろな団体が各地で開催していましたが、今はどのような状況ですか。
- センター長 : 福津市のオレンジカフェは津屋崎のみが継続しています。認知症地域支援推進員が主催となり、東福間中央公民館での開催を始めました。将来的には中学校校区に1か所ずつできればと思っています。まずは東福間中央公民館を軌道に乗せていきたいと思っています。
- 芹野委員 : 民生委員として訪問依頼の相談を行っていますが、0になっているのはなぜですか。
- センター長 : 例えば、目的がものわすれの場合は認知症としてカウントします。何も状況が分からないが訪問して欲しいという相談を訪問依頼として計上します。介護保険サービスがいるかもしれないという相談は、介護保険に分類します。民生委員の方はよく目的を言うので、その目的に沿った項目に分類しています。
- 松本会長 : p. 3 訪問してもなかなか会えないケースが増えています。全市で対策に取り組む必要があると思います。特殊詐欺が流行しているので、知らない人が来ることに対して警戒感が強くなっています。地域包括支援センターとして啓発に取り組んでいることはありますか。

- センター長：ネットワークづくりとして地域にまめに出て、地域包括支援センターのことを伝えています。会えない方にはチラシを投函します。警戒される方でも、何度目かの訪問で会えることがほとんどです。「警戒」ではなく「拒否」の人が増えているのが現状です。自分が困ったと感じたときだけ出てきて、それ以外は出てこないという方もいます。そのような方は親族との関係も悪くなっており、親族からも放っておいてくださいと言われることもあります。そちらの方が大変です。
- 松本会長：認知症であっても、発達障害、精神疾患、高次脳機能障害がベースにある方もいます。認知症初期集中支援チームは関わっていますか。
- センター長：毎日のように何時間も本人を探し回ったケースでは、認知症初期集中支援チームが直接探しに行くことは困難でした。
- 松本会長：認知症初期集中支援チームの活動の限界ですね。ベースに精神疾患がある方の支援はどのように行っていますか。
- 高杉委員：認知症かと思って受診される方もいますが、実際には発達障害が進行した結果として、認知症に似た症状が出ている場合もあります。子どもの頃の状況が分からないので対応が難しいです。認知症の支援と発達障害の支援を組み合わせで対応しています。話は変わりますが、独居の方の相談は増えていますか。
- センター長：独居、高齢者夫婦のみが増えています。
- 高杉委員：今後、全国的に単身世帯が増え、その方たちが高齢化し、認知症になることが問題になっています。福津市も同じような傾向にあると思いました。
- 松本会長：単身世帯で認知機能が低下すると生活歴が分からなくなるという難しさがあります。
- 原委員：そのような方が在宅生活を継続することは難しいですが、施設に入所するにしても契約が必要になるので難しくなります。職員定着の上で、カスハラ対策がありますが、施設側が拒否をすると受け入れ先がなくなります。最後の砦である職員のメンタルをケアし、サービスを提供しなければなりません。
- センター長：職員負担が大きいです。毎日のように相談がある方については、同じ職員が訪問すると疲弊してしまいます。担当者は決めますが、その時に行ける職員が行き、全員が知っている、どこから電話があっても誰でも対応できるという形にしているケースが多いです。
- 吉村(満)委員：居宅介護支援事業所でも単身世帯や認知症で大変なケースがあります。居宅介護支援は亡くなるか施設等に行くまで付き合っていくしかなく、終わりがありません。ひとつの事業所の一人のケアマネジャーが抱えるにはリスクが高いと感じています。
- 柳谷委員：家族の理解がないという話はよく分かります。離れて暮らしていると、昔のイメージで「そんなはずはない、電話では普通に話せている」と感じるようです。入所者の家族にリスク説明をしても、家族は本人の状況を理解しにくいようです。地域包括支援センターの事例を見て、大変だろうと感じました。
- 大庭委員：単身者が増えている実感があります。定期巡回随時対応型訪問介護看護でも数字として現れています。女性で単身の認知症の方が大多数を占めています。サービスを受け入れない方も多いです。地域包括支援センターは大変だろうと思います。11月には福津市社会福祉協議会と古賀市の訪問介護事業所が閉鎖したため、私の事業所でも、すでに手一杯の状況でしたが受け入れました。本日も新規の相談が5～6件ありました。訪問介護事業所の異常事態を肌で感じています。特に宗像市のケースが多いです。宗像市の訪問介護事業所のうち、外部の利用者を受け入れるところがなくなってきています。私の事業所では、精一杯引き受けている状況です。
- 原委員：国の単価引き下げ、物価高騰により、事業所経営が難しくなっています。最終的に困るのは利用者です。国として対策しなければ、継続が難しくなります。

- 松本会長 : そのため、C型のサービスの話になってくるのだと思います。
- 吉村(美)委員 : 高齢者は地域包括支援センターで関わっていただいている状況だと思いました。
- 松本会長 : p. 8 認知症家族交流会はすでに始まっているのですか。
- センター長 : 始めました。約4名が参加しています。来年度から曜日を変えたり、参加できる時間を確認したりしていきたいと思っています。本人も連れて来ることができ、本人が過ごす部屋も用意しています。
- 松本会長 : 広報活動をしていただければと思います。p. 13 「通所型サービスCの卒業者や…」について詳しく教えてください。
- センター長 : 介護保険サービスを利用するほどではないものの、通所型サービスCを卒業しても、運動習慣が身につかない場合があります。そのような方の行き場がありません。90歳を超えている方は、運動を止めたらすぐに機能が落ちるので、介護保険サービスにつなげるしかない状況です。
- 野中係長 : 通所型サービスCを委託しているくまもと健康支援研究所が、プロポーザルで「元気になる大学」を追加提案しました。自費利用にはなりますが、交通費込みでやっていただいているので、通いの場のひとつとなっています。通所型サービスC卒業後に、近くの通いの場に行けない方や外に出られない方の通いの場になっています。委託期間は3年間ありますので、こちらも増やしていきたいという市の要望も伝えています。地域の通いの場に出て、地域と連携し、つながりをもってもらうのが一番良いとは思いますが、それを作ることができていないのが現状です。そのため、市が介入して通いの場を作っているという状況です。
- 松本会長 : 地域の集まりの場が減ったのは確かです。復活させていくのは大変でしょう。くまもと健康支援研究所の事業も含めて、郷づくりといった地域の中で作っていかねばなりません。運動は継続できなければなりません、通所型サービスCは卒業していかないといけない制度でありますので、通いの場について考えていただければと思います。他になければ次に進みます。

4 令和7年度地域包括支援センターの活動計画について(案)

- センター長 : 資料4に基づき、令和7年度地域包括支援センターの活動計画について説明。
- 吉村(満)委員 : 地域ケア会議の負担が大きいです。ケアマネジャーにとってハードルとして構えてしまいます。実際に会議自体で課題抽出できていません。意見交換会がありました、限られた時間だったので、多くの意見が上がってくる場ではないと感じました。また、ケアマネジャーのうち、参加するメンバーが決まっていたのはいかがかなと思います。
- 松本会長 : 参考にしていただければと思います。地域ケア会議等のケアマネジメント支援について、現場のケアマネジャーがその必要性を感じなければなりません。サービスに届かないケースは困難ケースとして、地域ケア個別会議にかけてはどうかと、つながっていかねばなりません。地域ケア個別会議をすることで、どのように展開、支援していったかを、ケアマネジャー全体が分かっているかなければ、次につながりません。個人情報もあるので難しいところですが、対策として考えていることはありますか。
- センター長 : 自立支援型地域ケア会議と地域ケア個別会議の違いをうまく周知できていません。地域ケア個別会議は、本人、家族の同意のもと、本人を支援していただける地域の方たちを集めて、地域の方の力を借りてどのように支援していくのかを検討します。ケアマネジャーの負担も減ります。ケアマネジャーが回覧板を回したり、何でもケアマネジャーに連絡が来たりすることがあります。そこに見守りの目が入ると、地域の方が回覧板を回してくださったり、ゴミ出しができなくて困っていると、ゴミ出しの日に声をかけてくださったりします。この

ようにして見守り体制を作ることで地域ができていきます。すると他の方にも同じように対応していただけるようになっていきます。参加者の調整が面倒だと思われているかもしれないのですが、その調整は地域包括支援センターが行うので、ケアマネジャーは会議に来ていただくだけでかまいません。啓発していきたいと思います。

松本会長 : どうしたらよいかわからない状態のケアマネジャーがいるかと思います。活用すればノウハウになっていくので、周知いただければと思います。他になければ次に進みます。

5 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況

野中係長 : 資料5、資料6に基づき、第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗状況について説明。

馬場委員 : 資料5「人材確保の取り組み」欄の「3市合同事業」の内容を教えてください。

林田係長 : 宗像市、古賀市と1～2週間ずつずらして同時期に就職面談会を実施しています。広報は夏ごろの同時期に行い、それぞれの市内のスーパーや施設に一斉に広報をかけ、それぞれの市の就職面談会に来ていただけるような形を取りました。令和7年度も同様に実施する予定です。

馬場委員 : 事業者が来て面接ということですか。

林田係長 : 市内の8事業所が参加しました。8事業所のうち2事業所は障がいの事業所でした。福津市内の方だけでなく、宗像市、古賀市、福岡市からも面談会に来られて、実際に採用面接に行かれた方もいらっしゃいます。

松本会長 : 他になければ次に進みます。

6 令和6年度地域密着型サービス部会について（報告）

松本部会長 : 資料7に基づき、令和6年度地域密着型サービス部会について報告。

松本会長 : 看護小規模型居宅介護支援事業所の公募について考えていかなければならないということで話を進めているので、ご協力いただければと思います。ご質問、ご意見等なければ次に進みます。

7 指定介護予防支援事業所の新規指定について

林田係長 : 資料8に基づき、指定介護予防支援事業所の新規指定について説明。

田島委員 : 介護保険法の改正によって可能になったということですか。

林田係長 : はい。

田島委員 : 介護保険法第58条第1項の内容も書いていただければと思います。実際に申請した事業所はありますか。

林田係長 : 現時点で申請はありません。問い合わせは1件ありましたが、申請を今すぐしたいという話ではありませんでした。今後実際に申請をしたい事業所が出てくると思いますので、それに向けて整備をしていきたいというところです。

松本会長 : センター長、三者契約について補足はありますか。

センター長 : 地域包括支援センターでケアマネジメントをしている方についてですが、まず要支援の認定を受けて、住宅改修等で環境を整えます。更新時にショートステイや訪問看護が必要でなければ総合事業に移行します。居宅介護支援事業所でケアマネジメントをしている方たちは、そのまま認定を更新されるので、総合事業については今のところ1件も委託がありません。地域包括支援センターで受けた総合相談の中から、事業対象で良いと判断した場合は、直接、地域包括支援センターのケアマネジャーに依頼しています。

松本会長 : 要支援から改善して事業対象が変わる場合に、再委託するための契約を改めてお願いするのか、最初から三者契約をしておくのか、事業所側の煩雑さがあって難しいところです。

センター長 : 居宅介護支援事業所のケアマネジャーは総合事業をそもそも使っていないので、認定を更新されます。地域包括支援センターは総合事業も行っているので、更新時期に認定が必要なければ事業対象に移行します。

松本会長 : 更新時に自立できていたら、非該当になる可能性が高いですね。

吉村(満)委員 : 更新時にショートステイや訪問看護の利用目的がなければ、現在は地域包括支援センターが判断して総合事業に移行する形になっていますが、三者契約をした場合は、その居宅介護支援事業所が判断することになります。指定を受けた居宅介護支援事業所には判断基準が備わっていない場合があります。ショートステイや訪問看護を使うからといって、事業対象に移行させない気がしています。必要性を判断せずにそのまま要支援認定を継続させる可能性は十分高いです。

松本会長 : 自立支援のスタンス、卒業ベースの形で支援していないという違いがあります。国の意図として居宅介護支援事業所に振っているということを、どのように捉えていくかです。制度的にできることなので、取り扱いについて考えていただければと思います。

8 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

大峰係長 : 資料9に基づき、地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について説明。

松本会長 : 常勤換算というのは、「0,5人+0,5人」や、「0,3人+0,4人+0,3人」といった配置のことですね。

大峰係長 : はい。包括的支援事業を行うにあたり、細切れの時間で職員が対応できるかという課題もあります。現場と話し合いながら、どのような非常勤職員であれば対応できるのか決めていきたいです。

松本会長 : ミニマムな状態での配置基準ということですね。現実的な問題であると思いますので、極端な状態にならなければ認めてよいと思います。常勤換算による職員が複数人になると現場が大変になります。必要に応じて検討させていただければと思います。審議になりますので、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ということで、全会一致で承認されました。他になければ次に進みます。

5 その他

特になし。